

皆さんの意見を
反映させる
市議会を
傍聴しましょう

ひの 市議会だより

市議会だより 第121号

平成6年1月1日

発行日 野市議会

住所 〒191 日野市神明一丁目12番地の1
電話 (0425) 85-1111
内線 601 ~ 604



新春の浅川（平山橋から浅川、富士山を望む）

議長

黒川 重憲

○総務委員

○住所 日野一七九

○電話 八四一八三四八

副議長

高橋 徳次

○総務委員

○住所 西平山五二二九一七

○電話 八一一二二一五

年頭にあたり

平成6年の新春にあたり、謹んで市民の皆様にごあいさつ申し上げます。

市民の皆様には、常日頃より市政並びに市議会に対し、暖かいご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。昨年、日野市は市制施行三十周年を迎えました。また、多摩地域が東京に移管されて百周年という節目を迎えた年でもありました。そして、今年は日野市第3次基本構想及び基本計画の実施元年にあたり、新たな出発の年と言えるのではないかと考えます。

しかし、社会経済は、景気回復の糸口が見いだせず、市の財政にも極めて深刻な影響を及ぼすことになってきています。一方、社会の高齢化、国際化、情報化への対応、また地球的規模の環境問題など、早急に取り組まなければならない市民要望は山積されています。

日野市議会といたしましては、市民の皆様への信託に応え、種々の行政課題に対処すべく議員一同全力をあげて努力する所存でございます。

最後に、市民の皆様のご多幸を心より祈念して年頭のごあいさついたします。

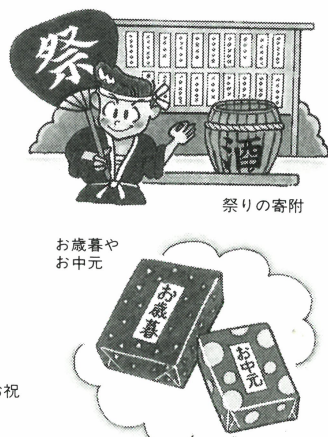
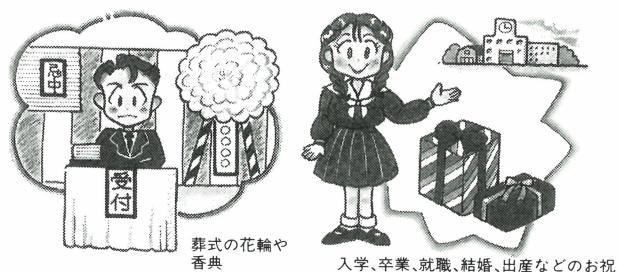
日野市議会

 ⑧ 下村 功 (日本社会党・市民連合) ○文教副委員長 ○議会運営委員 ○市立病院等対策特別委員 住所 東豊田3-21-3 電話 86-6146	 ⑥ 谷 長一 (自由クラブ) ○総務委員 ○スポーツ・文化施設 対策特別委員 住所 日野5987 電話 81-5153	 ⑤ 旗野 行雄 (自由クラブ) ○建設委員 ○交通対策特別委員 住所 平山5-21-9 電話 91-2188	 ④ 藤林理一郎 (自由クラブ) ○文教委員 ○議会運営委員 ○下水道対策特別 委員長 住所 日野台2-22-8 電話 81-0264	 ③ 田原 茂 (公明党) ○建設委員 ○市立病院等対策特別 委員 住所 旭が丘6-7-8 日野平山台住宅106 電話 81-4704	 ② 執印真智子 (無党派) ○厚生委員 ○市立病院等対策特別 副委員長 住所 万願寺261-9 電話 84-1437	 ① 沢田 研二 (市民クラブ) ○建設委員 ○スポーツ・文化施設 対策特別委員 住所 旭が丘4-7-5 シティハイツ 日野旭が丘1-407 電話 84-8622
 ⑦ 土方 尚功 (自由民主党) ○文教委員 ○議会運営委員長 ○下水道対策特別委員 住所 日野988 電話 82-1455	 ⑩ 小川 友一 (自由民主党) ○総務副委員長 ○交通対策特別 副委員長 住所 日野1221 電話 81-1027	 ⑬ 馬場 繁夫 (公明党) ○文教委員 ○スポーツ・文化施設 対策特別委員 住所 平山5-22-6 電話 91-2432	 ⑫ 宮沢 清子 (公明党) ○総務委員 ○交通対策特別委員 住所 程久保650 高幡台団地 41-503 電話 92-6769	 ⑪ 内田 勲 (市民クラブ) ○総務委員 ○議会運営副委員長 ○市立病院等対策特別 委員 住所 豊田3-15-4 電話 86-0551	 ⑩ 一ノ瀬 隆 (無党派) ○建設委員長 ○交通対策特別委員 住所 多摩平5-12-9 電話 81-3505	 ⑨ 佐藤 洋二 (日本社会党・市民連合) ○厚生副委員長 ○交通対策特別委員 住所 東平山3-24-1 豊田アパート317 電話 81-7452
 ⑭ 天野 輝男 (自由民主党) ○文教委員長 ○スポーツ・文化施設 対策特別副委員長 住所 日野本町 4-10-25 電話 87-1893	 ⑭ 夏井 明男 (公明党) ○厚生委員 ○議会運営委員 ○下水道対策特別委員 住所 多摩平3-1-1 公住233-202 電話 85-1538	 ⑭ 奥住日出男 (市民クラブ) ○厚生委員長 ○下水道対策特別委員 住所 日野台2-20-5 電話 83-1944	 ⑭ 鈴木美奈子 (日本共産党) ○厚生委員 ○市立病院等対策特別 委員 住所 多摩平3-1-1 公住238-303 電話 81-5569	 ⑭ 板垣 正男 (日本共産党) ○総務委員長 ○下水道対策特別 副委員長 住所 新町3-15-1 新坂下住宅6-305 電話 81-8164	 ⑭ 福島 敏雄 (日本社会党・市民連合) ○文教委員 ○スポーツ・文化施設 対策特別委員長 住所 栄町4-24-2 電話 81-6283	配列は議席番号順です ※()内は会派名。委員会は、常任委員会、議会 運営委員会、特別委員会の順に掲載いたし ました。
 ⑭ 米沢 照男 (日本共産党) ○建設委員 ○議会運営委員 ○スポーツ・文化施設 対策特別委員 住所 東平山1-7-10 平山住宅1151 電話 81-9594	 ⑭ 竹ノ上武俊 (日本共産党) ○文教委員 ○交通対策特別委員長 住所 百草999 百草団地268-206 電話 91-7505	 ⑭ 名古屋史郎 (日本社会党・市民連合) ○総務委員 ○下水道対策特別委員 住所 旭が丘2-14-3 旭が丘マンション 302 電話 84-0012	 ⑭ 市川 資信 (自由民主党) ○厚生委員 ○交通対策特別委員 住所 高幡159 電話 91-5570	 ⑭ 小山 良悟 (自由民主党) ○建設委員 ○市立病院等対策特別 委員 住所 南平1-22-21 電話 81-1190	 ⑭ 福島盛之助 (自由民主党) ○厚生委員 ○議会運営委員 ○市立病院等対策特別 委員長 住所 栄町4-24-1 電話 81-6014	

政治家の寄附は禁止。有権者の寄附要求も禁止。

1 政治家の寄附禁止

政治家（候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者）は、寄附をすると処罰されます。



入学、卒業、就職、結婚、出産などのお祝

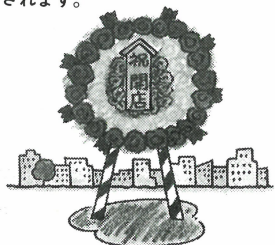
2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。



3 後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。



4 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。



5 あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出す処罰されます。



6 公民権の停止

1、2、3及び5によって処罰されると、公民権停止の対象となります。